

令和6年3月～

積算労務単価報告書

年 月 日

(支出負担行為担当者) 様

受注者 _____

(工事番号 _____)

工事名 _____

(単位：円)

職 種	単 価	公共工事設計労務単価	備 考

※行が不足する場合は、行を追加するか、2枚以上にわたって作成してください。

※「職種」には、公共工事設計労務単価表に定義されている職種を記載してください。

※「単価」には、入札に当たり積算した労務単価を記載してください。

※「公共工事設計労務単価」及び「備考」は、発注者が使用するため、記載しないでください。

※「単価」が、「公共工事設計労務単価」と比較して10%以上下回る場合は、後日、確認調査を実施することがあります。

労務単価の考え方

- ・所定労働時間内8時間当たりの単価とする。
- ・時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まない。
- ・現場管理費（法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費は含まない。